

令和 8 年度皇居外苑浄化施設凝集剤他購入 仕様書

1. 件名

令和 8 年度皇居外苑浄化施設凝集剤他購入

2. 業務目的

本業務は、皇居外苑濠浄化施設の機能維持のため凝集剤他を購入するもの。

3. 業務場所

東京都千代田区皇居外苑 1 - 1

4. 業務内容

(1) 無機凝集剤（硫酸バンド）をタンクローリー（10 t）で納入すること。
高分子凝集剤については紙袋入りのものを 1 回に 500 kg 程度を納入すること。
マイクロサンドについては袋入りのものを 1 回に 1,000 kg 程度を納入すること。

(2) 納入品は次のとおりとする。

①無機凝集剤（硫酸バンド）（液状）

水道用硫酸アルミニウム JIS-K-1450-1996

②高分子凝集剤（粉末）アクティブロー用

アニオン系ポリマーAP335、または同等品

なお、同等品を選定する場合は以下の条件を満たすこと。

- ・アクティブローの運転に支障がないものであること。
- ・事前にジャーテストを行い同等品であるとの結果があること。

③高分子凝集剤 脱水機用

HF-8520、または同等品かつ VOLUTE 脱水機 G350S001 に使用して、不具合等がなく、多重板型スクリュープレス脱水機に適した両性高分子ポリマーであること。

④マイクロサンド（珪砂 7 号）

(3) 納入品は、担当官の指示した日から 7 日以内に納入すること。

(4) 年間購入予定数量は次の通りである。数量は、機械の稼働時間により増減することがある。

① 無機凝集剤（硫酸バンド）	97,300 kg 程度
② 高分子凝集剤（アクティブロー用）	2,315 kg 程度
③ 高分子凝集剤（脱水機用）	990 kg 程度
④ マイクロサンド（珪砂 7 号）	2,350 kg 程度

5. 業務履行期限

令和9年3月31日まで

6. 成果物

紙媒体：納品報告書 1部

7. その他

- (1) 請負者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、環境省担当官と速やかに協議しその指示に従うこと。
- (2) 本業務は、関連法令等の諸規定並びにこの仕様書に基づき実施するものとする。
- (3) 本仕様書に明記がなくても、業務遂行上必要となる軽易な事項については、請負者の負担で行うものとする。
- (4) 業務の実施に当たっては、公園利用者に危害を及ぼすことのないよう十分注意するとともに、施行区域周辺の諸施設物や樹木等を損傷しないように実施する。万一損害を与えた場合は、その責を請負者が負うものとする。
- (5) 業務の実施に伴い、官庁等への届出等が必要な場合は、請負人が行うものとする。